

令和3年3月市議会定例会
副市長承認議案説明

承認議案につきまして、御説明申し上げます。

本日提案いたしました承認議案は、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したもので、同条第3項の規定によりまして議会の承認をお願いするものでございます。

初めに、承認第1号 令和2年度長野市一般会計補正予算につきまして申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ5億3,138万9千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2,259億7,870万2千円としたものでございます。

以下、その内容について、御説明いたします。

まず、衛生環境関係では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保及び医療従事者等への接種に要する経費9,818万9千円を追加したものでございます。

教育関係では、GIGAスクール構想における1人1台のタブレット端末を早期に導入するため、市費整備分の前倒しに要する経費4億3,320万円を増額したものでございます。

次に、歳入におきましては、これらの歳出に要する財源といたしまして、財政調整基金繰入金をもって充当したものでございます。

第2表 繰越明許費補正につきましては、小学校及び中学校新教育機器整備事業におきまして、年度内の事業完了が見込めないことから、予算額を翌年度に繰り越すものでございます。

第3表 債務負担行為補正につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に係る令和3年度の事業費1億2,000万円について、債務負担行為を追加したものでございます。

いずれも、新型コロナウイルス感染症対策において迅速な対応が求められた経費等につきまして、専決処分を行いました。

次に、承認第2号 は、昨年7月の豪雨により市内七二会において発生いたしました、市道側溝の溢水により建物が破損した道路管理上の事故につきまして、相手方の生活に支障が生じているため、早期に解決する必要がありますことから、損害賠償額188万9,939円につきまして、専決処分を行ったものでございます。

以上、承認議案につきまして、御説明申し上げます。

何とぞ、御承認のほど、よろしくお願い申し上げます。